

第3次千葉市消費生活基本計画の評価基準等について

1 評価

個別施策担当者が作成した29年度実績について、次の評価基準に基づき個別施策担当課が施策ごとに自己評価を行います。

評価	評価基準
a	計画どおりに達成できた
	・数値目標がある場合は、目標値の100%以上を達成した場合 ・数値目標がない場合は、指標等において前年度実績以上の成果を示した場合
b	実施し、ほぼ計画通りに達成できた
	・数値目標がある場合は、目標値の100%未満～80%以上を達成した場合 ・数値目標がない場合は、指標等において前年度実績の100%未満～80%以上を達成した場合
c	実施したが、計画に大きく及ばなかった
	・数値目標がある場合は、目標値の80%未満 ・数値目標がない場合は、指標等において前年度実績の80%未満
d	実施しなかった

- ※1 対象となる事象が発生した場合に限り対応する施策において、「該当するものが発生しなかったため、結果として実施しなかったもの」については、「d」ではなく、「-」とする。
- ※2 実施予定と異なる取り組みを実施した場合については、その実績も勘案し、総合的に評価を行う。

2 項目評価【参考】

個別施策担当課が作成した評価基準を基に、各項目の評価の平均を算定しています。

aを3点、bを2点、cを1点、dを0点とし、各項目の平均点を下記のように表示しています。

【評価基準】

A：順調に取り組まれた。（項目の評価基準の平均点が2.5点以上）

B：概ね取り組まれた。

（項目の評価基準の平均点が1.5点以上2.5点未満）

C：概ね取り組まれたが、さらに積極的な取り組みが必要である。

（項目の評価基準の平均点が0.5点以上1.5未満）

D：取り組みが不足した。（0.5点未満）

※基本的方向1～3は課題ごと、基本的方向4は分類ごとに表示しています。

項目評価欄について

第3次千葉市消費生活基本計画 平成29年度事業実績				基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援				
番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度実績	指標・数値目標	評価	今後の課題	項目評価
129	市民自治推進課	千葉市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供、活動場所の提供や活動に関する相談などを行います。主な関係先：ボランティア団体、NPO団体 対象年齢期：中学生期～成人期	千葉市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供、活動場所の提供や活動に関する相談などを行う。	ボランティア活動やNPO活動を行う団体に対し活動場所の提供を提供した。 ・施設利用者数(17,991人) ・施設(会議室・談話室)貸出回数(1,546回) ・(消費者保護に関する)登録団体(7団体)	諸室の利用件数、利用者数 【平成28年度実績】 ・施設(会議室・談話室)貸出回数(1,414回) ・(消費者保護に関する)登録団体(6団体)	a	利用者数(特に若年層)の向上。	項目評価 B
130	消費生活センター	消費者教育に関する活動を行う地域団体や事業者等を「ちばし消費者応援団」として登録し、その活動を支援することで、消費者教育を推進します。主な関係先：地域団体、事業者 対象年齢期：全世代	ちばし消費者応援団の制度を周知し、消費者教育に関する活動を行う地域団体や事業者等の登録を促す。	庁内関係課が主催する事業者説明会等の機会を活用し、団体会員の周知を実施した。(平成29年度末92団体)	団体会員数 【平成28年度実績】(70団体)	a		評価点数合計／項目数 22/9 2.4点 評価点数

☆項目評価欄の表示について

項目評価欄の表示は、上から『項目評価』、『評価点数合計／項目数』、『評価点数』となります。